

質問件名 自治基本条例が活かされているかの検証と評価を

【質問要旨】

2009（平成 21 年）12 月に自治基本条例が施行されてから間もなく丸 5 年になります。市民参加での条例案作成というプロセスはもちろん重要でしたが、大切なのは自治基本条例をもつ市としていかに参加と協働、その前提となる情報公開を進め自治するまちの実態をつくっていくかにあります。折りしも、小平市議会では議会基本条例が今年の 3 月に制定されました。市民にとっては、執行機関と議会の両方へアクセスを図りながら情報を得て、自治の主体として責任ある提案をしていく基盤が整ったことになります。

自治基本条例については、施行から 5 年が経とうとしている今、条例の精神がどのくらい市内に定着したかを確認しながら、評価と検証を行い、改善すべき点は改善しながら、今後の市政にいかしていく必要があります。超高齢化と共働き世帯の急増がもたらす地域状況の急変の中で、地域の力を拾い上げ住みやすい小平をつくっていくためにも「自治基本条例が活かされているか」を問い直し、以下の質問をします。

- ①自治基本条例ができたことでの現時点での成果と課題は。
- ②市民参加について
  - 1. 市民参加に関して現時点での成果と課題は。
  - 2. 長期総合計画の 2 層構造における市民参加についてどのように考えているか。
  - 3. 都市計画マスタープラン策定における市民参加は、より一層ていねいに行う必要があると考えるが、どのような方法で行うか。
- ③市と市民等との協働について現時点での成果と課題は。
- ④参加の前提となる情報共有、知る権利の保障について現時点での課題は。
- ⑤市民投票制度について、市民等をまじえ常設型制度の必要性を含め検討をすべきと考えるがどうか。
- ⑥団体自治について、分権の視点で自治基本条例との関連をどのように評価しているか。
- ⑦自治基本条例について検証や評価、見直しについて市民や有識者など第三者を交えて実施し公表するしくみをつくるべきと考えるがどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2014 年 9 月 1 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【           】

25	24	23	22